一般質問

薛井孝彦

◎ 防災対策の推進を！

【薛井】地域防災力を高めるため「防災士」の活用を！

【町長】前向きに検討する

【薛井】「防災士」は日本防災士機構が認めた防災力を高める意識と知識・技能を修得した人である。防災士を取得するには日本防災士機構が実施する研修を受け、試験に合格する必要がある。取得に要する費用は約３万円～６万円である。全国で３３８自治体、県下では大町市など１２自治体が防災士資格取得助成制度を実施している。

町の自主防災組織の補助金交付要綱に「防災士」取得を加え、地域防災力の向上を図る考えはないか。

《総務課長》　自主防災組織に多くの「防災士」が誕生すれば、防災力の向上に役立つ。**前向きに検討する。**

【薛井】　来年度から予算化できないか、町長の見解を問う。

【町長】　趣旨については、充分に理解した。**前向きに検討する。**

○町職員についても防災士資格取得を！

【薛井】　町職員が防災に関する知識を系統的に学ぶことは必要であり、防災士取得は有益と考える。特に、防災担当職員には防災士取得の配慮をして欲しいが、町の考えを問う。

《総務課長》　町職員１名は資格を取得した。新規の防災担当者は資格申請中である。今後、防災担当職員が新しくなった場合は、取得させるよう配慮する。

○避難所運営について実務経験豊かな防災士による講演会の開催を！

【薛井】　避難所運営は自主防災組織が担うのが原則である。自主防災組織が避難所運営の実務的な知識を研修するため、避難所運営の実務経験豊かな防災士による講演会の開催する考えがないかを問う。

《総務課長》　本年度、防災講演会を行いたい。防災士による講演会も視野に入れ、検討していく。

一般質問

服部久子

◎ 専門学校開設について

【服部】　大阪の企業が池田町に専門学校を開設するいきさつは。また、企業の責任者は何回町に説明に来たか。

《企画政策課長》　大阪のＭＲＳ社の本業はＩＴ事業で、ベトナムで日本語学校を経営している。同社は廃校校舎などを利用して日本国内で日本語学校システムエンジニア学科、福祉学校をつくる構想を持っていた。元衆議院議員米田健三氏・宮沢県議の仲介で当町を選んだ。

ＭＲＳ社は６回来町している。

【服部】　町は学校開設のために福祉会館の改修費と県養護学校寮の県からの買い取り費をたてかえ、賃借料に上乗せし回収するとしている。確実に回収できるのか。また、保証人は付けるのか。

《企画政策課長》　学校と交わす賃貸借契約書に保証人をたてる。また公文書にするので確実な履行が見込める。

【服部】　留学生のバイト時間は週28時間以内と決められている。日本とベトナムの経済格差があり、留学生が授業料や生活費などをねん出することは大変である。留学生の生活の安定は、町にも関係してくる。町はどう考えているか。

《企画政策課長》　そのようなカバーは、本来学校法人が行うものであるが、町も学校と相談していく。

【服部】　学校の評議員に町と議会の代表を入れるとした。このことは学校運営に入ることになり、責任の一端を担うことにならないか。

《企画政策課長》　評議員は学校運営のチェック機関なので、むしろ歓迎すべきと考える。

◎ 子どもの貧困実態調査を！

【服部】　県が子育て世帯の実態調査をした結果を公表した。それによると子育て世帯の４分の１が生活困難と回答している。効果的な子育て支援施策ができるよう、町も実態調査の実施を。

《健康福祉課長》　町は、妊娠届から未就園児の検診時にアンケートを11回行って対応している。保育料や給食費の滞納家庭の相談にのり、きめ細かな支援をしているので実態調査は必要ない。

【服部】　全国で給食無償化を実施する自治体は83に上っている。給食費は保育料と違って一律に徴収される。小学校は年額4万2800円、中学校は5万2400円で、子どもが2人、3人だと2倍、3倍になり負担が大きい。給食費無償化を念頭におき、当面、所得や子どもの数による減免ができないか。

《教育保育課長》　学校給食費の保護者負担は約3700万円である。現在、町は給食費に一律１万円の補助をしている。当面は大変厳しい状況である。

◎ 道徳教育について

【服部】　国は、今年度から小学校の道徳を教科化して評価するとした。また、中学校も来年度から評価するとしている。戦前の道徳教育は個人の内心にまで干渉し、アジアや日本の国民に大きな犠牲を強いた歴史がある。

道徳を教科化して評価することについての町の考えは。

《教育長》　道徳を教科化して評価することになり、質の高い心の教育がされることになる。教職員の意識が高まり、教育が考える道徳、議論する道徳を実践していく。

【服部】　国は「家庭教育支援法」の制定を考えている。すでに千曲市は条例を制定し、長野市は家庭教育力向上運動をしている。これらのことは家庭の中まで公が口を出すことにならないか。

《教育長》　子どもは、家庭が最良の居場所である。しかし、とも働きや一人親家庭など相談する相手がいない孤立する保護者が増加している。行政と保護者が一体となった支援が必要と考える。

◎ 会染保育園の建設について

【服部】　会染保育園建設検討委員会が「防災面に配慮した場所に建て替える」の答申を出してから３年になる。しかし、一向に建設は進まない。場所の選定など検討しているか。

《教育長》　保小中一貫教育の検討のなかで出生数の激減など見直すべき課題が出てきた。保小中の取り組みは34年度からスタートさせる。そのなかで検討していく。保育のあり方を確定していくことが最重要である。

【服部】　会染保育園の環境は、池田保育園と比べて非常に劣っている。不公平感を払しよくする考えはないか。

《教育長》　冬期の暖房など環境の違いは把握しているが、保護者から理解も頂いている。修理などに努める。

【服部】　会染保育園は建設でなく統合を考えているのか。

《町長》　保育園の統合も視野に入れる。目指す保育の方向が定まらないと、建設の結論は出せない。

◎ ハーブセンター・ハーブ園の充実に更なる施策を！！

○ハーブセンタートイレを全面改築し、「日本一美しいまちを目指す」にふさわしい町の玄関に！

【薛井】　ハーブセンターは築26年を経過し、その老朽化も目立ち始めている。特に、東西にあるトイレは「臭う、全てのトイレを洋式に・・・」など改善を求める声を聞く。「日本一美しいまちを目指す」町の玄関にふさわしく、明るいトイレに全面改築すべき時期に来ている。町の考えを問う。

《産業振興課長》　県道東のトイレは本年度、県事業で改修対象となっている。県道西のトイレは町の財政状況を考慮し、検討する。

写真１　ハーブセンター県道東のトイレ

○訪問者が楽しめるハーブ園への施策を！

【薛井】　訪問者が楽しめるハーブ園にするためハーブの説明看板の設置、使用目的別のハーブ見本園の設置、ハーブガイドの実施、ハーブ専門家の雇用などの施策を。

《産業振興課長》　説明看板は設置する。本年度はハーブ活用法のパンフレットをつくる。議員提案の施策は「花とハーブの里ブランド化推進委員会」で検討し、できることから実現していきたい。ハーブ専門家は探していく。

◎ 町水道資源の保全対策を！

【薛井】　北海道の水道水源が外国人により買われ社会問題となっている。

広津中の貝・広津法道・陸郷木沢の三つの町水道水源を保全するために、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」を活用する考えはないか。

《建設水道課長》　三水源は保安林、砂防指定地、地滑り防止区域に指定されており、土地取引や開発行為は把握・指導できる。従って、県条例の活用は考えていない。

【薛井】　保安林の土地売買には、町への届け出が必要なことなどを町のホームページで啓発して欲しいが。

《建設水道課長》　啓発は必要と考える。

写真２　「広津中の貝」町水道水源